

招集告示年月日		平成 30 年 12 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 12 月 12 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 12 月 14 日午後 12 時 03 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長		高橋昌史		議会事務局班長		石沢和也
会議録署名議員	4 番	風巻光明		10 番	河田強一		

〔付議事件〕

(12月 14 日)

- |       |  |   |
|-------|--|---|
| 日程第 1 | 議案第62号   | 津南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第63号   | 津南町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 日程第 3 | 議案第64号   | 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第 4 | 議案第65号   | 津南町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |
| 日程第 5 | 議案第66号   | 工事請負契約の変更について（旧大船町営住宅解体工事）                  |
| 日程第 6 | 議案第67号<br>議案第68号<br>議案第69号<br>議案第70号<br>議案第71号<br>議案第72号<br>議案第73号<br>議案第74号 | 平成30年度津南町一般会計補正予算（第 9 号）                    |
| 日程第 7 |  | 平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）              |
| 日程第 8 |  | 平成30年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）             |
| 日程第 9 |  | 平成30年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）                |
| 日程第10 |  | 平成30年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）                |
| 日程第11 |  | 平成30年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）               |
| 日程第12 |  | 平成30年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）            |
| 日程第13 | 議案第74号   | 平成30年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）                  |
| 日程第14 | 発議案第 6 号   | 保育園運営に関わる調査特別委員会の設置について                     |
| 日程第15 |  | 議員の派遣について                                   |
| 日程第16 |  | 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について                    |

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 議案第62号 津南町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

議長（草津 進）

議案第62号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

先般、津南町特別職報酬等審議会が開催され、審議会より議会議員の期末手当の支給月数において0.05月引き上げることが適当との答申をいただきましたので、これを受けて所要の改正を行うものがあります。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

議員報酬についてなのですが、議員報酬が低いほうが良いとは思ってはいません。思っていないが、財政が本当に厳しい厳しいという当局のお言葉をよくお聞きしますし、この議員報酬については、

やはり住民の皆さんの感情というのも尊重しなければならないのかなと思っているのです。審議会では、どのような意見が出たのかだけお聞かせください。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（根津和博）

審議員が全員で7名でございます。それぞれの立場の方、農業の代表者、商業の代表者、女性の方等から選任させていただきまして、7名で審議会を開いてございます。その結果、期末手当の支給月数、特に議員については、若い世代からも出ていただきたいということで、処遇の改善をしたほうが良いという意見がありました。当然なかには、町の経済状況を考えると据え置きでも良いのではないかという意見もございましたけれども、7名で話し合われた結果、人事院勧告どおりに0.05月引き上げるのが適当という意見でございました。

議長（草津 進）  
6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

議員報酬についてですが、平成28年に全国の町村会で実態調査をしていました。平均報酬なのですが、事項別に分けてありましたが、人口5,000人から1万人の所では、議員の平均報酬が20万3,414円でした。1万人以上になりますと、21万6,000円です。ちなみに、町村長の平均は70万9,825円でした。当町は72万7,000円です。津南町の場合は、全国平均と比較した場合に特別職は高いですけれども、議員は低いという実態が見えています。民間の給与並びに町内業者、農業者も含めませんが、所得の実態を見たり、住民感情からしても、たとえいかほどでも上げる要素はないと考えています。審議会でも慎重に審議をされたのだと思いますけれども、私どもは、上げる要素もないし、据え置きでいいのではないかと考えています。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（根津和博）

議員報酬につきましては、今回引き上げはいたしません。議員報酬につきましても、審議会の意見といたしましては、2年前に上げたばかりであること、他の町村と比べ低くはないこと、町内の経済状況を取り巻く環境は依然として厳しく町財政も厳しいということ、農業所得の向上が見込まれないということで、報酬は引き上げない、据え置きだという意見がございましたけれども、期末手当は、将来若手にもなってもらいたいということで、若干の待遇改善は必要であろうということで、0.05月引き上げようという答申でございます。

議長（草津 進）  
ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 62 号について、採決いたします。

議案第 62 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 10 名、非起立 3 名）—

賛成多数です。よって、議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 2

### 議案第 63 号 津南町特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 63 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

特別職の期末手当を人事院勧告に準じ、6 月、12 月の支給月数を平均にならすための改正であります。なお、今回、特別職の期末手当支給月数の引上げは行わないことにしました。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 63 号について、採決いたします。

議案第 63 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

### 日 程 第 3

#### 議案第 64 号 津南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（草津 進）

議案第 64 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に基づき、本年度職員の給与水準改定について所要の改正を行うものであります。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

1 点お願いします。先ほどの議員の期末手当、それから今の職員、この改正後というのは、全体でどれくらいの増になるのか教えてください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

人事院勧告のアップ額、先ほど、最低が 400 円という説明をいたしましたけれども、合計すると、職員だと 260 万円ほどの増額ということになります。特別職につきましては、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、それぞれ報酬月額が違いますけれども、14 人合計で月 292 万 6,000 円払っております。これが 0.05 月引き上げることにより、14 万 6,300 円の増額となります。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 64 号について、採決いたします。

議案第 64 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 64 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第 65 号 津南町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 (草津 進)

議案第 65 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

人事院規則の改正及び県の人事委員会勧告に基づき、病院職員の夜間看護手当の改正について所要の改正を行うものであります。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

— (細部について説明を行う。) —

議長 (草津 進)

これより質疑を行います。

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

1 点ですが、この夜間看護手当は、看護師以外の方も夜勤していると確か聞いたのですが、そういった方も、看護助手の方も同じように支払われて引き上げられると理解していいのでしょうか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

夜間看護手当は、今ほど議員御指摘のとおり、看護助手にも当然支払われておりまして、勧告に基づいて支払われます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 65 号について、採決いたします。

議案第 65 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 5

### 議案第 66 号 工事請負契約の変更について（旧大船町営住宅解体工事）

議長（草津 進）

議案第 66 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

平成 30 年 9 月 11 日、議案第 53 号により議決を経て締結した旧大船町営住宅解体工事の請負契約の一部を変更するものであります。

細部につきましては、建設課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 66 号について、採決いたします。

議案第 66 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。



日 程 第 6

議案第 67 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 9 号）

日 程 第 7

議案第 68 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

日 程 第 8

議案第 69 号 平成 30 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 9

議案第 70 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 10

議案第 71 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 11

議案第 72 号 平成 30 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 12

議案第 73 号 平成 30 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 13

議案第 74 号 平成 30 年度津南町病院事業会計補正予算（第 2 号）

議長（草津 進）

議案第 67 号から議案第 74 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 67 号から議案第 74 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計及び特別会計において、本年度人事院勧告、新潟県人事委員会勧告及び 4 月人事異動等に伴う人件費補正をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。各会計の最後に給与費明細書が添付されていますので御覧ください。

総務課関係では、歳入で、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、繰越金の減、緊急防災・減災事業債及び学校教育施設等整備事業債の増。歳出で、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ふるさと納税事務委託料の増、津南町長選挙費及び津南町議会議員補欠選挙の額の確定による減などがあります。

税務町民課関係では、歳入で、国民年金事務費委託金の増。歳出で、電算業務委託料の増などがあります。

福祉保健課関係では、歳入で、養育医療費負担金の増、国民健康保険基盤安定負担金の増、児童手当負担金の増、自殺対策緊急強化事業補助金の増、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金の増。歳出で、ひとり親家庭等医療費の増、国民健康保険特別会計繰出金の増、いこいの家修繕料の増、児童手当の増、後期高齢者医療特別会計繰出金の減、魚沼地域医療連携ネットワーク協議会負担金の増、子ども医療費及び妊産婦医療費の増、クアハウス津南の修繕料の増、町立病院出資金の増などがあります。

地域振興課関係では、歳入で、農林水産業費県補助金の増、段丘風の郷生産組合補助金返還金の増。歳出で、農林県単事業補助金返還金等の増、緊急農業経営安定対策資金利子補給の増、中山間地域等直接支払交付金の増、小水力発電所管理費予算の組替え、観光物産館修繕料の増、マウンテンパーク津南タイヤドーザ修繕料の増、空き家改修事業補助金の増などがあります。

教育委員会関係では、歳入で、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の増、教育費寄附金の増。歳出で、上郷小学校施設修繕料の増、冷房設置に伴う小学校及び中学校施設整備工事費の増、中学校プール設備工事の増、民俗資料館改修工事の減、農と縄文体験実習館管理費の減、クロカンコース圧雪車修繕料の増などがあります。

国民健康保険特別会計では、歳入で、保険給付費等交付金の増、一般会計繰入金金の増、財政調整基金繰入金金の増。歳出で、一般被保険者療養給付費の増、高額療養費の増、過誤納保険料還付金の増、国県支出金・支払基金交付金清算償還金の増などがあります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、一般会計繰入金金の減、高齢者医療制度円滑運営事業補助金の増。歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金の減などがあります。

介護保険特別会計では、歳入で、一般会計繰入金金の増、繰越金の増。歳出で、第1号被保険者保険料還付金及び第1号保険料補填金の増などがあります。

簡易水道特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、主に人件費の補正。下水道事業特別会計では、歳入で、建設工事負担金及び繰越金の減。歳出で、国道405号環境整備工事の減などがあります。

病院事業会計は、医療機器購入費の増であります。

細部につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、税務町民課長（高橋隆明）、地域振興課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

教育委員会に1件だけお聞きいたします。小学校にエアコンを入れていただけるということで、大変有り難い話なのですが、約4,200万円ですね。ワンシーズンの電気料の値上げというか、使用料の増というのは、いったいどのくらい試算されているのかというのが1点。それと、これは質問ではなくて、お願いというか要望になります。芦ヶ崎、上郷に3基ずつ、計6基入れる予定ですが、将来どうなるか分かりませんが、閉校になった場合、今、各集落の公民館とか公共施設で非常にエアコン等が老朽化して替えなければいけないという集落がたくさんあります。万が一、閉校になった場合、昨日の

筒井議員の話ではありませんけれども、そういった公民館等に有効活用できるように工事上工夫を、簡単に電気工事・配管工事ができるようお願いしたいと思っています。そういう意味で私は賛成なのですが、この2点について、少し御答弁をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

電気料の増はどのくらいになるかというところなのですが、正直に申し上げて詳しい予想というのは難しいかなと思います。というのは、これに伴うキュービクルの増設というところも出てきますので、ある程度、そういったところも余裕を持って試算しているというところでございます。

それから、エアコンの設置ですね。芦ヶ崎小学校に6基、上郷小学校に6基でございます。閉校になるのがいつなのかというのは、分からないわけでございますけれども、閉校になって、どういうふうにしてその学校を、例えば地域が使うのか、活用をどういうふうにするのかというところもでございます。そういったなかで、なかなか活用が見込めないというところも出てくると思いますが、その時点でいろいろ判断しながら検討していきたいと思っています。御提案ありがとうございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

3点お伺いします。税務町民課長に1点、国民年金のシステム改修のところで制度が改正された内容をお話しされたのですが、よく聞き取れなくて、もう一度その点をお聞きしたいです。

福祉保健課長に、一般会計の19ページで「うおぬま・米ねっと」の更新というお話がありました。津南町の負担が182万3,000円ということで、この5市町村全体の額というのは幾らになるのか。それと、「うおぬま・米ねっと」に加入している方、加入率というのは、津南町でどういうふうになっているのか、お聞かせください。

それと、もう1点。教育委員会には、風巻議員もおっしゃいましたが、エアコンについてです。合計で27基を設置するということなのですが、私は是非地元業者をより使っていただきたいと思っています。その発注の仕方というのは、どういうふうにするのか、お願いします。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

私の説明が不足で大変申し訳ございませんでした。今回のシステム改修の部分なのですが、年金法の改正で、国民年金の第1号被保険者の方で産前産後期間の保険料が免除されるという制度が来年の4月1日から施行されるわけなのです。それに伴うシステムの改修費を今般上げさせていただいたという部分でございます。通常であれば、出産予定日若しくは出産日が属する月の前の月から4か月分が

免除されるという制度だそうございまして、その制度に対応するこちらのほうの電算システムを改修するのが今回のシステム改修のお願いという金額でございます。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

「うおぬま・米ねっと」に関する御質問です。今回の更新費用につきましては、構成市町村の負担金が2,509万8,000円でございます。それを人口割90%、均等割10%で案分して負担をするということで、魚沼市が547万6,000円、南魚沼市が8,400万円ほど、湯沢町が160万円ほど、十日町市が770万円ほど、津南町が182万3,000円でございます。加入率でございますけれども、これにつきましては、9月末現在で構成5市町全体で人口に対して14.2%です。津南町は、12.1%となっております。

議長（草津 進）  
教育次長。

教育次長（上村栄一）

工事関係の発注につきましては、総務課になると思いますが、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（根津和博）

入札で行いますが、制限付き一般競争入札で町内業者優先とさせていただきます。

議長（草津 進）  
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

国民年金の軽減の件なのですが、手続的にはスムーズに、どういうふうに行われるのかなど。例えば、産休に入りますというときに、必ずこの役場に来て手続きしてくださいとか、そういう話がきちんと妊婦さんのほうに行くのか。それとも、自動的に。自動的にはないと思うのですが、やっぱり手続きがきちんとされないはずなのかと思うのですが、そこら辺はどうなるのでしょうか。

それともう1点、エアコンなのですが、入札はもちろんなのですが、やっぱり町内業者広くしてただけるように、分離発注というような考えはないのかどうか、お願いします。

以上です。

議長（草津 進）  
税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

届出については、町の住民系の窓口届け出させていただくようなかたちになると思いますし、事前には周知をさせていただくようなかたちになると思います。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今のところ施設ごとの発注となります。小学校3校、中学校1校でございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

地域振興課長に2点、お願いします。

まず、20ページの中山間地域直接支払交付金増なのですけれども、先ほどは確か減った所と増えた所があったような説明だったかと思うのですけれども、面積が減った所が分かりましたら、集落名をお願いします。

それと、21ページなのですけれども、空き家改修事業補助金の増、これは2軒という説明でしたけれども、集落名が分かりましたら教えていただきたいことと、転入は何人かお願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

最初の中山間地域直接支払交付金の関係でございます。増えた所が追加管理農地の増ということで、宮野原と下加用が増えております。減った所が結束、農道の拡幅によって減になりました。

そして、空き家改修事業ですけれども、1軒が外丸の方で、もう1軒が宮野原の方でございます。1軒の方は新規就農で来られている方なので、もう既に住所はあった方かと思えます。もう1軒の方がここ最近なのですけれども、これに合わせて転入したかどうかというのは、ちょっと時期がずれるかもしれませんけれども、以前からいた方ではないです。

以上です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

1点だけ、福祉保健課長に介護保険料等々の還付についてお伺いします。指定障害者支援施設に入所された方々から徴収していたということなのですが、当然、そういう施設に入所すると給付費が発生してくると思うのですけれども、それらは福祉課内での連携でできないものでしょうか。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

これにつきましては、今日お配りした資料にもありますけれども、指定障害者施設ということで、県のほうで、県内の施設はこれが指定障害者施設ですよというような指定がされます。それが平成23年度4月以降なのです。今後はこういった施設に入所されている方は介護保険料はもらいませんよという内容なのですけれども、それが来たことを見落としていたということです。当然、施設に入っているわけですから、そういった障害の関係のサービスは使っていて、支出は当然しているわけなのです。それにもかかわらずこういったものを見落としていたということで大変申し訳ないのですけれども、今回これが分かったということでございます。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

分かりました。ここに書いてもらってあるのは、「その旨を保険者である町に届出するものである」とあるのですけれども、なかなかこのこと自体は難しいと思います。だから、是非今後、福祉保健課内できちんと連携をしていただきたいと思います。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

議員が御指摘のように、うちのほうで当該施設に、こういった内容でありますよということで連絡をしておりますし、障がい担当と保険料担当でまた連絡を密にしてやっていきたいと思っています。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長 (草津 進)

議案第67号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 67 号について、採決いたします。

議案第 67 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 67 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 68 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 68 号について、採決いたします。

議案第 68 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 68 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 69 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 69 号について、採決いたします。

議案第 69 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 69 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 70 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 70 号について、採決いたします。

議案第 70 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 70 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 71 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 71 号について、採決いたします。

議案第 71 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 71 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 72 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 72 号について、採決いたします。

議案第 72 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。よって、議案第 72 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 73 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 73 号について、採決いたします。

議案第 73 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 73 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 74 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 74 号について、採決いたします。

議案第 74 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 14

### 発議案第 6 号 保育園運営に関わる調査特別委員会の設置について

議長（草津 進）

発議案第 6 号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

発議案第 6 号で議員発議を行いたいと思います。

保育園運営に関わる調査特別委員会の設置についてであります。津南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、12 月 14 日、議長宛てに提出いたしました。提出者につきましては、お手元に配布されてある資料のとおりでございますが、私と石田議員、栗原議員の 3 名でございます。保育園運営に関わる調査特別委員会の趣旨と詳細理由について申し上げます。津南町保育園等整備検討委員会のなかの答申では、規模や保育の在り方から 2 園が望ましいとしていたのに、本年に入り、議会に情報のないまま、教育委員会では、1 園統合について住民説明会を開催いたしました。その後、10 月に住民・議会談会が行われ、そのなかで多くの町民から「少子化が進むなか、大規模な保育園を多額を投資して建設する必要があるのか。」など様々な意見があり、議会としても十分調査・検討の必要があるためであります。詳細理由としては、6 項目ほどございます。

1 番、津南町も少子高齢化が進み、子どもの数も年々減少してきている。そのなかで、現在の総園児数である 270 人規模の大保育園を建設する意味があるのかどうか。

2 番、現在、未満児の待機が発生しているが、将来この状態が続くのかどうか疑問がある。人口動態、特に出生時の数をシミュレーションして結論を出すべきである。

3 番、現在、計画されているひまわり保育園の周辺を整地し、保育園を増築するのが立地条件として最適なのか、検証する必要がある。



4番、10億円を投資することに財政負担が多すぎるなど、財源の適正化を考慮する必要がある。特に町長が保育園の一般質問に当たり、保育園建設に対しまして、「驚かないでください。未来の子どもたちに投資する10億円は高くないです。」と言った真意は何かというようなことも含めて調査いたします。

5番、統合により保育士の効果的な配置がどのようにしてできるのか、十分検討する必要がある。教育長が答弁で「園長を含めて、浮いた保育士で保育園の建設費用を賄える。」といった発言をされました。本来は、早朝保育や延長保育、学童保育、未満児保育に充てると話は聞いていたのですが、建設費用に充てるということについての真意について調査いたします。また、教育長が建築要望事項回答会で個人的な意見を述べられましたけれども、その内容についてはこの場では控えさせていただきます、その背景は何かということについても調査いたします。

6番、大規模保育園のデメリットを近隣市町村からヒアリングし、保育の質を向上させるために何をすべきか検討の必要があるということ。

以上の理由により、議会としても十分調査・検討の必要があると判断したためであります。

続きまして、保育園運営に関わる調査特別委員会の設置についてであります。これも皆さんに配布してあるとおりでありますけれども、津南町議会委員会条例第5条第1項及び同条第2項の規定により本町議会に次のとおり保育園運営に関わる調査特別委員会を設置するというところで上程いたします。

1. 付議事件、保育園運営に関わる調査・研究。
2. 委員の定数、6人。
3. 設置期間、調査・研究終了まで。
4. 閉会中の継続調査、本特別委員会は、調査等終了まで閉会中の継続調査などができるものとする。

という内容でございます。

以上でありますけれども、この特別委員会設置について、議員各位の賛同をお願いします。よろしくをお願いします。

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

まずもって、「運営に関わる特別委員会」ですか。私は建設ではないかと思うのですが。それと、調査・研究することは別に悪いことではないのですが、反対のほうに向くような調査・研究ならば、私は絶対反対します。

議長（草津 進）

風巻光明議員。

（4番）風巻光明

建設も含めた、これは先ほど詳細理由がありましたけれども、統合によって保育士の（人員配置に）効果がどうあるのかとか、人数がどう変わっていくのかとか、デメリットとかそういうものがあって、

270人規模が適切なのかどうかというような、建設だけにかかわらず財政面とか規模とか、そういったものを総合的に検討するために「保育園運営に関わる」という表現をいたしました。それと、今「反対ありきの会だったら反対ですよ。」ということなのですけれども、この調査・検討をして、これが議会として最終的にどういったことが適切なのか、規模、建設費、いろいろ総合的にそういったものを検討して、今出されているものが正当かつ住民にきちんとした説明ができれば、私は反対ありきではないし、この方向でいかなければいけないと思います。住民・議会懇談会を開いていると思いますけれども、とにかく住民からもいろいろな意見があって、やはり議会としてもこれが良いものか悪いものか、そういったものを十分検討する必要があるのではないかとということでやる特別委員会ですので、反対ありき、賛成ありきの会ではないと私は考えております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

話はよく分かりました。分かりましたが、答申を受けてから教育委員会がずっといろんな方向で検討し、それも調査・研究して出されたことなのです。確かに270人という規模がどうかというのは、私もちょっと分からない所はあるのですが、今回の答弁でもその辺を十分検討してということ答弁されているはずなのです。だから、そういうことを踏まえて言うならば、別に調査・研究と言ったって、皆さんで教育委員会にちゃんと聞かなかったのですか。私はよく聞いていますから分かりますよ。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私たちがずっと思いを込めていたのは、この津南町保育園等整備検討委員会の答申でございます。そういうものを信じてというか、それをベースにしてずっときたのですけれども、冒頭に「議会に情報のないまま1園統合について住民説明会が開かれた。」、これは事実であると思いますけれども、個人的にそういった説明を聞いていたとか、聞いていないかということではなくて、議会に正式にそういったことがあったのかどうかということにしますと、住民説明会をされる前にはなかったと私は認識しております。今回の一般質問で270人が適切であるという説明に、教育長のほうから「今年と来年は55名の出生で、それからいくと、この規模は適正である。」というような表現があったかと思えます。それに反して、村山議員のほうから「今年の母子手帳の発行は、今現在まだ35しか出ていない。」というようなところで、今現在ではなくて、やっぱり将来の子ども数を推測する必要があるのではないかと私は思って、270人が適切かどうかということも調査しなければいけないなという、そういう理由でございます。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

(8番) 津端眞一

人数については、それは当然だと思いますし、それはけっこうです。ただ、住民・議会懇談会の前に全員協議会である図面まで出しているはずですが。私はもらっています。だから、その時に何で教育委員会に詳細に聞かなかったのかと私は言っているのです。だから、もうこれでけっこうです。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

いずれにしても、住民・議会懇談会で様々な意見が出たので、議会としてももうちょっと詳しく調査しなければいけないだろうということでもあります。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

これが良し悪しとは違いまして、これは今、インターネットに流れていると思うので、一般の方が誤解するとまた困ると思ひまして。住民・議会懇談会とたびたび出てきますけれども、住民・議会懇談会で私の経験で懇談した時には、こちらから問い合わせた時には心配だなというのは確かに来ましたが、それに年代が合っているような方々が住民・議会懇談会には誠に少なかったです。今、保育に携わっている方の。そういう意見も出てきませんでした。私の班の中では。こちらから問いかけて、「今度、1園になるんだよ。」とか、そういう話になった時には、「いや、それは困ったもんだ。」とか「いやんじゃねえか。」というのは出てきましたけれども。一応これは全国的に流れているので、住民・議会懇談会とは別の話にしたほうが良いと思います。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

私が出た住民・議会懇談会では、特に大割野というのは設置場所も絡んでいますので、相当いろいろな意見が出ました。それに対して詳細な背景とか、そういうものが回答できませんでしたので、この件については、もっと詳しくして、本当に住民の皆さんがこれが一番良いんだよと納得する調査・研究をしていかなければいけないと思って、設置の発議をしているわけでございます。

議長 (草津 進)

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

それは十分分かっているのですが、大割野地区のことだと思いますけれども、確かに土地とかそういう面では皆さん関心があると思います。そこの出席者にその年代の方が何人いましたか。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

大割野は確か12名、住民・議会懇談会に出ていると思いますけれども、孫がいるという方が2名くらいいて、子どもがいるというのは確かにいなかったと思います。 — (中山議員「以上です。」の声あり。) —

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

はじめに反対の方の発言を許します。

— (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

特別委員会設置に関しまして、提出者の一人として意見を述べさせていただきます。

昨日、一昨日と保育園建設について一般質問がありました。そのなかで町長や教育長、教育次長の答弁をお聞きしましたがけれども、保育園建設に向けての強い意志・意欲を感じています。1園構想、建設費について、たくさんの意見や疑義があり、保育園の在り方を考えさせられました。私自身、住民や保育園の関係の方々、用地交渉の有無などの聞き取りも行ってきました。住民の代表として、行政側の中身を全部明らかにする。良いことも悪いことも全て住民の知りたいことをガラス張りにし見える化すること、全てあらわにすることだと思います。私たちは、行政の使い人でも使い走りでもないと思っています。総文福祉常任委員会がこの問題に関して特化してやるには、やることがいっぱいあります。やり切れないと考えています。そこで、特別委員会を設置し、この問題に特化して住民の声を更に聞き取り、調査・検証すること、そして、住民と更にやり取りをしながら慎重に対処すべきと考えています。反対ありきとかではなく、新たな保育園建設について、拙速に進めるべきではないと考えております。

御賛同よろしくお願いたします。

議長 (草津 進)

賛成の方の発言を許します。

— (討論者なし) —

討論を終結いたします。

発議案第6号について、採決いたします。

発議案第6号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 10 名、非起立 3 名）—

賛成多数です。よって、発議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

ただ今設置されました保育園運営に関わる調査特別委員会の専任については、津南町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

保育園運営に関わる調査特別委員会の委員に、

（1 番）半戸義昭議員、（2 番）村山道明議員、（3 番）石田タマエ議員、  
（5 番）筒井秀樹議員、（6 番）栞原洋子議員、（9 番）大平謙一議員。

以上の 6 名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、保育園運営に関わる調査特別委員会の委員に、ただ今指名いたしました 6 名の議員を選任することに決定いたしました。

議長（草津 進）

これより休憩を取りますので、保育園運営に関わる調査特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。なお、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長議員が行うことになっておりますので申し添えます。

委員会の会場は、第 4 委員会室といたします。

暫時休憩いたします。

—（午前 11 時 54 分）—

—（休憩）—

議長（草津 進）

会議を再開いたします。

—（午前 11 時 57 分）—

保育園運営に関わる調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

保育園運営に関わる調査特別委員会の委員長に、（3 番）石田タマエ議員、同副委員長に、（6 番）栞原洋子議員が互選されましたので報告いたします。

## 日 程 第 15

### 議員派遣の件について

議長（草津 進）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

## 日 程 第 16

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（草津 進）

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定しました。

議長（草津 進）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

皆様、12月議会定例会、大変お疲れ様でした。今議会、人口減少、高齢社会、縮小社会における、この日本が、新潟が、そして魚沼・津南は、とりわけ先進地でございます。特に人口ピラミッドにおける人口分布を見ますと、第二次ベビーブームすら起きていないなかで、厳しい財政で、ここまでこの町をけん引していただいた前町長はじめ議会の皆様方の御難儀に、まずもって感謝申し上げます。これからおきましても、かなり厳しい財政状況が見込まれる今日において、一にも二にも町立津南病院の経営改善が津南町の命運を決めると思っておりますし、町民の皆様が安心できる地域医療体制に向けて、意を強くしているところでございます。7月の就任以来、町民の皆様から、大所高所から御指導賜りまして、誠にありがとうございました。来る平成31年は、天皇が御退位あそばされ、新天皇の御即位に伴い新元号が發布されます。新しい時代において、ふさわしい地方にならんことを切に願い、一万町民の安寧のために猪突猛進ならぬ猪突まい進を職員一同お約束いたしまして、議会、そして町民の皆様感謝申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（草津 進）

これにて平成30年第4回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後0時03分）—